（一社）京都府聴覚障害者協会　御中

2026 年 3 月 6 日　知事選挙予定候補　藤井伸生

<1>

「手話に関する施策の推進に関する法律」に基づいた京都府の独自施策についてお答えください。

(1) 第六条　手話を必要とする子どもの手話の習得の支援に関わる京都府の施策について

「聴覚障害児支援中核機能強化事業」についていかがお考えですか？

① 京都府として「聴覚障害児支援中核機能強化事業」を行う
② 京都府として独自施策を行う（具体的に：　　）
③ 行わない
④ わからない

(2)第十条　地域における生活環境の整備等

１項　地域で手話を使用して日常生活・社会生活を円滑に営むことができる環境の整備に関わって

京都府公安委員会の運転免許試験場できこえない・きこえにくい人が運転免許の更新講習を受ける際の情報保障について

① 京都府として独自施策を行う（具体的に：　手話通訳および要約筆記者の手配を府の責任で行います。　）
② 京都府として独自施策は行わない
③ わからない

(3)第十条　地域における生活環境の整備等

2項　災害等の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合に安全を確保するための手話による情報提供について

感染症を含む災害や非常事態に、聴覚障害者への情報保障の施策はどのようにお考えですか？

① 京都府として独自施策を行う（具体的に：　貴団体など関係者の皆さんに協力をいただきながら、非常事態の時の避難誘導や、避難所や滞在場所などでの情報提供の際の手話等の支援を行います。また、緊急時の災害情報の発信の際も、できる限り文字情報や手話通訳などでの情報保障を行います。）
② 京都府として独自施策は行わない
③ 市町村に任せている
④ わからない

(4)第十五条　人材の確保

京都府庁　障害者支援課に、聴覚障害者支援の専門性を持ち政策立案のできる職員の配置について

① 京都府として積極的に配置する（具体的に：　専門的な知識を持つ職員は重要であり、復活させます。）
② 京都府として配置は考えていない
③ わからない

(5)第十五条　人材の確保

京都府の手話通訳者養成事業・派遣事業の予算増額、手話通訳者の身分保障の改善について

① 京都府として処遇の改善を考えている（具体的に：　手話通訳者は、専門職ですが、外国語の通訳者と比べてもその身分保障と位置づけがとても低くなっており、改善が必要です。手話通訳者の養成を確実に進めるためにも、府が正規職員として雇用することをはじめとして、公的責任を明確にして安定した雇用が確保されるようにします。）
② 京都府として処遇改善を考えていない
③ わからない

<2>

京都府立聾学校、京都府立聾学校舞鶴分校への通学環境についてお答えください

① 京都府として市町村の通学支援に対して補助を行う（具体的に：　綾部市が行っている、支援員を派遣して通学支援を行う事業を、府の制度として採り入れます。）

② 各市町村の通学支援事業に任せる

③ わからない

<3>

上記のほか聴覚障害者福祉施策について、貴殿が特に取り組みたいと考えていることをお書きください。

（回答）

手話通訳者の処遇改善を図り、人材の育成を図っていくためにも、人数の数値目標を持つなどして予算を確保するよう、国に働きかけるとともに府独自の施策にも取り組みます。

また、加齢性難聴者への補聴器購入費用に対する助成制度の創設を求める要望がたくさん寄せられており、府独自の助成制度を創設します。